

VII 付録

1 地域振興立法5法の指定状況

以下の法に基づき指定されている地域をまとめた表です。

- ・特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律
- ・山村振興法
- ・離島振興法
- ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法
- ・豪雪地帯対策特別措置法

※一部地域が指定されている場合は、指定されている地域名を記載しています。

令和7年4月1日現在

圏域	市町村名	特定農山村地域	振興山村	離島振興対策 実施区域	過疎地域	豪雪地帯
仙南圏域	白石	小原				○
	角田					
	蔵王					○
	七ヶ宿	○	○		○	○
	大河原					
	村田	富岡				
	柴田					
	川崎	○	川崎・富岡		○	○
	丸森	耕野・大張・筆甫	丸森・大内・筆甫		○	
	計	(7地域) 5	(6地域) 3	0	(3地域) 3	(4地域) 4
仙台圏域	仙台					
	秋保		秋保			○
	泉		根白石			
	宮城		広瀬・大沢			○
	塩釜			浦戸諸島 (寒風沢島、野々島、 桂島 朴島)		
	名取					
	多賀城					
	岩沼					
	亘理					
	山元				○	
	松島				○	
	七ヶ浜					
	利府					
	大和	宮床・吉田	吉田・宮床			
	大郷				○	
	富谷					
	大衡					
	計	(2地域) 1	(6地域) 2	(1地域) 1	(3地域) 3	(2地域) 1

圏域	市町村名	特定農山村地域	振興山村	離島振興対策 実施区域	過疎地域	豪雪地帯
大崎圏域	大崎					
	古川					○
	松山					
	三本木					
	鹿島台					
	岩出山				○	○
	鳴子	○	川渡・鬼首		○	○ ○(特)※
	田尻				○	
	色麻					
	加美				○	
	中新田					
	小野田	○	小野田			○
	宮崎	○	宮崎			○
	涌谷				○	
	美里					
	小牛田					
	南郷				○	
	計	(3地域) 2	(4地域) 2	0	(6地域) 4	(5地域) 2
栗原圏域	栗原				○	
	築館	姫松				○
	若柳					○
	栗駒	栗駒・文字	文字			○
	高清水					○
	一迫					○
	瀬峰					
	鶯沢					○
	金成					○
	志波姫					○
	花山	○	花山			○
	計	(4地域) 1	(2地域) 1	0	(1地域) 1	(9地域) 1

圏域	市町村名	特定農山村地域	振興山村	離島振興対策 実施区域	過疎地域	豪雪地帯
登米圏域	登米					
	迫					
	登米				○	
	東和	○	米川		○	
	中田					
	豊里					
	米山				○	
	石越				○	
	南方					
	津山	○	横山		○	
	計	(2 地域) 1	(2 地域) 1	0	(5 地域) 1	0
石巻圏域	石巻					
	石巻			牡鹿諸島 (田代島)		
	河北				○	
	雄勝	○			○	
	河南					
	桃生				○	
	北上	○			○	
	牡鹿	○		牡鹿諸島 (網地島)	○	
	東松島					
	矢本					
	鳴瀬				○	
	女川	○		牡鹿諸島 (出島、江島)		
	計	(4 地域) 2	0	(3 地域) 2	(6 地域) 2	0
	気仙沼				○	
気仙沼・本吉圏域	気仙沼	鹿折・新月	新月			
	唐桑	○				
	本吉	津谷	津谷			
	南三陸				○	
	志津川	○	戸倉・入谷			
	歌津					
	計	(5 地域) 2	(4 地域) 2	0	(2 地域) 2	0
	合計	(2 7 地域) 1 4	(2 4 地域) 11	(4 地域) 3	(2 6 地域) 1 6	(2 0 地域) 8

※特別豪雪地帯